

- 平成 1 9 年度 -

『守谷市男女共同参画推進計画』進捗状況



基本計画 ● 平成 1 7 年度 - 平成 2 6 年度

前期実施計画 ● 平成 1 7 年度 - 平成 2 1 年度

基本目標 1	男女の人権の尊重と男女平等意識の確立	・ ・ ・ ・ ・	P 1 ~ 1 9
基本目標 2	あらゆる分野への男女共同参画の推進	・ ・ ・ ・ ・	P 2 0 ~ 3 7
基本目標 3	雇用の場における男女平等の推進	・ ・ ・ ・ ・	P 3 8 ~ 4 7
基本目標 4	健康で安心して暮らせる生活環境の整備	・ ・ ・ ・ ・	P 4 8 ~ 8 0
職員を対象とした事業	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	P 8 1 ~ 8 4
指標の動き	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	P 8 5 ~ 8 6

表の見かた

『守谷市男女共同参画推進計画』第3章●実施計画に基づき，基本目標1～4（職員を対象とした事業含む）の具体的事業における「実施状況」「目標（施策の方向）に対する達成度」「男女共同参画の視点から見る効果」を記載しています。

【目標（施策の方向）に対する達成度】

- 1 かなり進んでいる（80％以上）
- 2 ある程度は進んでいる（60～70％）
- 3 どちらとも判断できない（40～50％・法定受託事務など）
- 4 あまり進んでいない（10～30％）
- 5 全く進んでいない（実施していない）

【男女共同参画の視点から見る効果】

- a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
- b 自分の生き方を自分で決めることができる
- c 性別による固定的役割分担意識の解消ができる
- d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる
- e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
- f 男女がそれぞれ経済的，社会的に自立できる社会ができる
- g 性別に関係なく，個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
- h 家庭生活と仕事の両立を支援するための環境を整えることができる
- i その他